

福 祉 事 務 所

底 務 係

1 援護措置の経理状況

(1) 老人福祉施設措置状況

養護老人ホーム

	措置費	月延人員	施設名（実人員）
生活費	2,428,020 ^円	138人	第二聖明園1人 松楓園4人
事務費	3,846,837		信愛寮2人 至誠老人ホーム2人
計	6,274,857		偕生園3人 万世母子寮1人 愛人ホーム1人

特別養護老人ホーム

	措置費	徴収金	月延人員	施設名（実人員）
生活費	4,276,141 ^円	円	205人	寿楽荘5人
事務費	13,898,578	164,400	(内徴収金) 48人	五日市老人ホーム2人 七里ヶ浜老人ホーム1人 フジホーム1人
計	18,174,719	164,400	205	佳伸苑1人 九十九園1人

(2) 身体障害者関係支出状況

ア 更正医療補装具給付費

内 訳

種 類	内		訳		合 計	
	交 付	金 額	修 理	金 額	件 数	金 額
盲人安全つえ	2件	3,800円	件	円	2件	3,800円
義 眼	1	13,500			1	13,500
眼 鏡	2	25,800			2	25,800
点 字 器	2	7,600			2	7,600
補 聴 器	4	105,450	4	4,320	8	109,770
義 肢	7	401,590	2	20,360	9	421,950
装 具	4	161,581	1	3,950	5	165,531
車 椅 子	4	272,750	3	29,500	7	302,250
尿 水 器	3	31,000	1	6,050	4	37,050
歩行補助つえ	2	3,750			2	3,750
松 葉 つ え	1	9,200			1	9,200
断 端 袋			1	1,440	1	1,440
合 計	32	1,036,021	12	65,620	44	1,101,641

イ 更正訓練費

施 設 種 別	延人員	金 額
肢体不自由者更正施設	1 人	1,500 円
内部障害者更正施設	8	24,000
計	9	25,500

ウ 更正医療一般

区 分	件 数	金 額
視 覚 障 害	1 件	26,676 円
計	1	26,676

エ 更正援護施設事務費

施設種別	延人員	施設事務費	入所者食糧費	日常生活費	冬期加算	日用品費	日用品費冬期加算	合 計
身体障害者授産施設	16 人	652,040 円	円	102,400 円	3,250 円	円	円	757,690 円
通所授産施設	8	212,800		26,400				239,200
肢体不自由者更正施設	1	42,900	4,950	4,066				51,916
内部障害者更正施設	8	317,088	84,600	51,200	650	65,760	300	519,598
合 計	33	1,224,828	89,550	184,066	3,900	65,760	300	1,568,404

オ 日常生活用具給付費

区 分	件 数	金 額
浴 そ う	1 件	49,200 円
電動タイプライター	1	140,750
湯 沸 器	1	55,200
浴 場 改 善	1	124,500
便 所 改 善	1	63,000
計	5	432,650

カ 就職支度金

種 別	人 員	金 額	就 職 先
内部障害更正施設	1 人	15,000 円	私 企 業

(3) 精神薄弱者関係支出状況

収容施設

延人員	事務費	一般生活費	重度精神 薄弱者 加算費	期 末 一 扶 助 費	医 療 費	入所者 採暖費	計
21人	1,040,778 円	340,216 円	159,780 円	12,240 円	10,554 円	4,530 円	1,568,098 円

2 身体障害者福祉手当支給状況

区 分	延人員	単 価		内 訳		支 給 額
		都	市	都	市	
1 級	349人	5,000 円	3,000 円 2,000 円	320,000 円	892,000 円	1,212,000 円
2 級	586	5,000	3,000 2,000	515,000	1,490,000	2,005,000
3 級	727		2,000 3,000		1,910,000	1,910,000
4 級	143		2,000		286,000	286,000
計	1,805			835,000	4,578,000	5,413,000

3 精神薄弱者福祉手当

区 分	延人員	単 価		内 訳		支 給 額
		都	市	都	市	
1 度	11人	5,000 円	3,000 円 2,000 円	円	34,000 円	34,000 円
2 度	23	5,000	3,000 2,000	20,000	78,000	98,000
3 度	45	5,000	3,000 2,000	50,000	119,000	169,000
計	79			70,000	231,000	301,000

4 在宅老人福祉事業支出状況

(1) 友愛訪問事業（社会福祉協議会委託）

訪問対象者実人員 13人
訪問員年間延人員 156人
委託費 322,000円

(2) 老人福祉電話設置事業

総設置台数 9台（昭和49年度5台設置）
事業費 367,130円

5 入院助産措置費支出状況

施設	人員	措置費	補助金	計
助産施設	4人	189,240円	80,000円	269,240円
病院	1	68,290	20,000	88,290
計	5	257,530	100,000	357,530

6 母子寮措置費支出状況

施設名	措置 延人員		事務費	生活 諸費	児童用 採暖費	その他の 経費	計
	世帯	人員					
万世母子寮	8	40人	円 296,576	円 45,960	円 1,440	円 21,675	円 365,651

7 生活保護関係

(1) 生活保護費支払状況

扶 助 費	支払金額	構成比	備 考
生 活 扶 助	36,881,886 ^円	28.08 [%]	基準費 移送費 被服 家具什器 入学準備金 期末一時扶助 その他
住 宅 "	8,918,897	6.79	家賃間代 敷金等
教 育 "	1,116,805	0.85	基準費 教材費 学校給食費 交通費
医 療 "	82,419,982	62.75	入院 入院外 治療材料 施術、看護、移送費
出 産 "	62,400	0.05	出産費
生 業 "	50,000	0.04	生業費 就職支度金
葬 祭 "	60,440	0.04	葬祭費
小 計	129,510,410	98.60	
保護施設事務費	1,840,912	1.40	救護施設
合 計	131,351,322	100	

(2) 医療券発行状況及び扶助関係

区 分	件 数	金 額
入 院	641件	69,754,144 ^円
入 院 外	1,275	12,102,573
治 療 材 料	13	149,500
施 術	1	6,750
看 護	9	371,805
移 送 費	10	35,210
計	1,949	82,419,982

8 都執行委任事業費

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 心身障害者医療助成事業 | 499,212 ^円 |
| (2) 被保護者全国一斉調査事業 | 12,600 ^円 |
| (3) 老人相談員地区打合せ会実施事業 | 4,313 ^円 |
| (4) 児童補装具給付事業 | 365,100 ^円 |
| (5) 身体障害者、精神薄弱者相談事業 | 54,400 ^円 |

福 祉 係

1 社会福祉活動

(1) 民生委員、児童委員

民生委員、児童委員は厚生大臣から委嘱を受けて、社会奉仕の精神をもって、地域社会の生活に困っている人や、児童、心身障害者、老人などのことで問題をもっている人々の保護、指導に当たり、福祉行政に側面から協力をしている方で任期は3年、現在の定数は36人です。

民 生 委 員 協 議 会 委 員

50. 3. 31現在

No	協別	氏 名	住 所	性別	電話	担 当 区 域
1	西	古 谷 富 治	福生 594	男	6647	永田
2	東	山 口 さ だ	大字熊川1405	女	5062	武蔵野の1部
3	西	森 田 正 作	" 607	男	52 2217	南田園1・2丁目
4	東	小 林 静 子	福生 785	女	1324	本町7(大聖病院前都道から本町8側)
5	東	中 野 次 作	熊川 821	男	2646	鍋2の1部
6	西	石 川 健一郎	" 282	男	3161	内出
7	東	井 上 ソ フ	牛浜 125	女	3167	福牛2
8	西	井 上 一 雄	福生 1285	男	2407	加美2
9	東	金 子 文 江	" 855	女	0837	本町7(大聖病院前都道から原ヶ谷戸)
10	東	山 下 朋 治	" 1381	男	4543	本町8の1部
11	西	小 林 良 平	" 984	男	3027	中央、本町6
12	西	吉 岡 嘉 一	牛浜 55	男	3169	福牛1
13	西	森 田 勇	福生 437	男	5610	志茂1
14	東	大 野 清 子	熊川 2547	女	0408	福栄、熊牛八高線の北部
15	東	志 村 照 代	福生 991	女	4931	本町8の1部
16	西	田 村 良 雄	" 1154	男	1859	長沢1・2
17	西	山 中 正 雄	志茂203-1	男	4342	志茂2
18	東	遠 藤 竹 蔵	武蔵野台 1-9-1	男	0878	東福生駅周辺及び原ヶ谷戸町会八高線 東部(横田基地)から羽村町境まで
19	西	渡 辺 サ ダ	熊川 987	女	3265	熊牛(八高線南部)
20	西	江 村 只 雄	" 444	男	1943	武蔵野(青梅線西側)
21	西	田 村 清 作	福生 648	男	0045	長沢1、本町1部

22	西	木村花子	志茂 240	女	52 3338	志茂1・2
23	東	田中和夫	武蔵野台 2-30-2	男	52 2443	加美平住宅、本町8の1部
24	西	有村ヨシコ	熊川 95	女	52 0075	熊川住宅
25	東	池田秀明	〃 1356	男	2809	富士見台、玉川台
26	東	加藤正子	志茂 142	女	1418	原ヶ谷戸の1部
27	西	吉沢ウタ	熊川 1036-3	女	0194	北田園1丁目、南田園3丁目
28	西	大久保ナカ	〃 588	女	1640	鍋2
29	西	根岸竹生	本町 85	男	0721	本町1・2・3
30	西	平原治作	福生 1210	男	0374	加美1
31	西	乙津義男	熊川 51	男	5091	南
32	東	木内倉吉	〃 1673	男	6480	武蔵野の1部
33	東	清水みつ子	武蔵野台 2-12-9	女	4972	本8の1部
34	東	笹本房子	福生 956	女	4836	〃
35	西	森谷利雄	熊川 338	男	5638	鍋1
36	東	岡部ミヨ	志茂 154	女	5086	原ヶ谷戸の1部

(2) 民生委員協議会開催状況

区 分	開催回数	備 考
民生委員協議会	17回	
民生委員研修会	3	49.12.12～13 50.1.23 50.2.12～13
民生委員大会	1	50.2.10
管外福祉施設視察	1	50.2.27

(3) 民生委員推せん会

推せん会は、これを常設の機関として、民生委員、児童委員に欠員を生じたときは逐次開催し、長期間にわたり欠員の状態とならないようにしています。

民生委員推せん会委員

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	小 林 菊 三	
委 員	田 村 利 一	
〃	森 田 正 作	
〃	山 崎 良之助	
〃	石 川 政 一	
〃	町 田 倍 二	
〃	森 田 猛	

(4) 民生委員の活動状況 (49年度中1月平均)

問 題 別 相 談 ・ 指 導 件 数	家 庭 関 係	6.4人	関 係 制 度 別 相 談 ・ 指 導 件 数	生 活 保 護	20.3人
	住 居	5.3		老 人 福 祉	46.1
	健 康	34.0		身 障 福 祉	12.8
	仕 事	6.9		精 薄 福 祉	2.3
	事 故 ・ 災 害	0.7		児 童 福 祉	5.3
	生 活 費	11.2		母 子 福 祉	10.8
	年 金 ・ 保 険	7.7		母 子 保 健	1.8
	生 活 環 境	7.5		援 護 資 金	8.1
	そ の 他	65.6		そ の 他	37.8
	計	145.3		計	145.3

(5) 社会福祉法人 福生市社会福祉協議会

地域住民の社会福祉に対する理解と関心を深めるための普及、宣伝、社会福祉関係機関、団体などの行う福祉活動の連絡調整、助成、調査研究のほか、法外援護資金、世帯更生資金の貸付、歳末たすけあい運動、心身障害者、老人、児童、母子福祉事業など民間の自主的団体で、いわゆる法律外で行う援護事業を主体としています。

(6) 募金関係

募 金 関 係	目 標 額	達 成 額	達 成 率
日赤社員増強運動	570,000円	1,450,278円	254.4%
赤い羽根共同募金	701,000	1,368,030	195.2

(7) 保護司会

犯罪の予防及び更生に関する事業を目的に福生市では現在18人が活躍されており、福祉事務所も保護司会に対して側面から援助しております。

(8) 社会福祉事業団体との関係

ア 戦争犠牲者の援護の窓口として遺族年金、扶助料、特別弔慰金、戦没者等の父母や妻に対する特別給付金の手続、相談、旧軍人、軍属の恩給等々広くその相談に応じております。

恩給受付	9件
叙位叙勲	30件
遺族年金及び給付金	15件
戦没者遺族に対する特別弔慰金	3件
戦没者の妻に対する特別給付金	56件

イ 遺族会

福生市遺族会員は現在250人で年間の諸行事について援助し、毎年5月20日は市と共催による忠霊塔の慰霊祭を行っております。

ウ 福生市身体障害者福祉協会

協会は昭和47年8月23日発足以来会員も増加し現在140人の会員を擁し、年毎に事業内容も充実し、行事への参加者も多くなりつつあり、その目的は身体障害者の福祉と更生、会員相互の親睦を図ることである。福祉事務所も全面的な援助をもって育成強化に努力しております。

エ 駐留軍関係離職者等対策協議会

福生市は横田基地を抱えている関係でそこに働く従業員も多く、49年8月31日現在349人であり、年齢も高齢者が多く見られ、離職時の求職等で問題も多い、市としては在住者の離職者に対して見舞金制度を制定し、一人1回を限りとして15,000円を贈った。また、東京駐留軍離職者対策センターに補助し、離職者に対する職業訓練資金の貸付、職業の紹介等々に努力している。

2 老人福祉

(1) 老人クラブの現況

ア 老人クラブの指導者研修会及び毎月定例会長会の開催並びに育成強化のため補助金を交付した。

イ 敬老の日に老人福祉の増進を目的として60歳以上を対象に敬老大会を開催し、85歳になった老人には「賀寿」の額及び記念品を贈った。また、市内居住者で65歳以上の方々に記念品を贈呈した。

(2) 老人クラブの助成

市内には現在20クラブが結成されているがクラブの育成強化を図るため月1クラブ13,000円の助成を行った。

(3) 老人クラブ別会員数

No	クラブ名	会員数	No	クラブ名	会員数
1	内出福寿会	49人	11	中福生福寿会	75人
2	鍋2 //	81	12	長沢 //	80
3	志2 //	61	13	南 //	44
4	牛2 //	65	14	鍋1 //	110
5	永田 //	76	15	熊牛 //	70
6	加美 //	84	16	富玉 //	74
7	本町1.2.3 //	91	17	本7 //	69
8	中央、本6 //	108	18	原ヶ谷戸 //	55
9	本8 //	48	19	福栄 //	42
10	福牛 //	50	20	武蔵野 //	67
				合計	1,399

(4) 敬老金支給状況

区分	東京都	福生市
支給額	5,000円	5,000円
対象人員	482人	472人
支給総額	2,410,000円	2,360,000円

(5) ねたきり老人福祉手当

心身機能の減退が著しい、ねたきり老人でその生活の全面にわたり極めて不遇な状況下におかれている老人の経済的、身体的或は精神的負担を少しでも軽減する目的で制度化されたものである。

注 65歳以上の老人で常時臥床の状態が6月以上にあるもの。

49年度中人員 44.3人

同年支給金額(月額7,500円) 2,860,000円

(6) 入浴券の交付

昭和49年度から市内居住の65歳以上の1人暮らし老人で入浴施設のない方に月10枚を、また生活保護家庭で同じく入浴施設のない家庭に月2枚の割合で交付した。

区 分	人 員	枚 数	金 額	備 考
大 人	54人	2,324	141,000円	
中 人	8	168	4,670	
小 人	7	72	825	

(7) 老人医療の助成

老人医療費(保険)の自己負担分を助成することにより老人の保健の向上を図ることを目的とする。

なお、この制度は国、都の2本立てになっており、国の制度は国、都、市の負担割合が4、1、1になっている。都の制度は都の10割負担となっている。

49年度中対象人員 1,583人

国 876人 都 707人

49年度中国制度老人医療費総額 24,406,599円

3 児童福祉

(1) 児童手当支給状況

区 分			年 間 支 給 額			
			種 別	延 児 童 数	基 準 額	実支出済額
支 給 額	単 独 支 給	都	育 成 手 当	3,236 ^人	3,000 ^円	7,544,000 ^円
			障 害 手 当	360	5,000	1,800,000
			特 別 手 当	132	4,000	440,000
		国	9,741	4,000	32,665,000	
合 計			13,469		42,449,000	

(2) 児童扶養手当支給状況

申 請 件 数	27 件
認 定 件 数	27 件

(3) 特別児童扶養手当支給状況

申 請 件 数	7 件
認 定 件 数	6 件

(4) 学童保育状況

放課後帰宅しても保護者が働いていたり、病気にかかっていたりしてめんどうをみてもらえない家庭にある小学校低学年の児童（身体や精神に著しい障害のある児童、病気中の児童は除く）を対象とし、学童保育クラブの保育時間は、下校時から午後5時までであるが春、夏休み期間中は午前8時30分から午後5時まで行った。

(5) 学童保育事業（社会福祉協議会委託）

区 分	内 容			
所 在 地	第二小学校	福 祉 会 館	第五小学校	第六小学校
定 員	40人	40人	40人	40人
職 員 数	2	2	2	2
登 録 人 員	男22女18 計40	男13女15 計28	男16女20 計36	男9女18 計27
保 育 日 数	295日	295日	295日	295日
委 託 料	8,606,000円（内都補助金3,889,952円）			

4 母子福祉

母子家庭に対しその経営的自立の助成と生活意欲の助成を図るとともに、その福祉を増進するために貸付制度がある。

(1) 母子福祉資金貸付件数

種 別	事業開始資金	事業継続資金	住 宅 資 金	療 養 資 金
件 数	1	1	2	0
修 学 資 金		就学支度資金	就職支度資金	計
5		1	0	10

(2) 世帯人員別母子世帯数

区 分 \ 家族数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	計
母 子 世 帯 数	121	113	37	3	5	2	281

(3) 原因別母子世帯数

区 分 \ 原因別	病 気	事故死	離 別	生死不明	遺 棄	その他	計
母 子 世 帯 数	98	24	53	18	73	15	281

(4) 母の休養事業実施状況

日常生活や家事におわれて自力で休養をとりがたい低所得家庭の母に行楽の機会を与え、

明日への生活意欲を盛り上げることを目的として行った。

ア 実施年月日 昭和49年8月18日(日)

イ 場 所 山梨県勝沼ぶどう狩 ～ 河口湖

ウ 参加人員 55人

(5) 婦人福祉資金貸付件数

種 別	事 業 開 始	事 業 継 続	住 宅	備 考
件 数	1	0	0	

5 公益質屋

(1) 事業実績

貸 付 状 況									
給与生活者		その他利用者		商工業者		そ の 他		計	
□ 621	円 6,559,000	□ 1,042	円 12,391,500	□ 171	円 4,876,000	□ 45	円 76,000	□ 1,879	円 23,902,500

弁 済 状 況		利 子 収 入	在 庫 高 (平 均)
□ 1,944	円 23,687,500	円 2,426,098	円 6,620,333

(2) 基金の運用状況

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、基金の運用状況は、次のとおりです。

福生市公益質屋の設置及び管理に関する条例(昭和26年条例第17号)により昭和26年11月1日開設以来社会福祉事業の一環として広く利用されてきました。この運用資金は、福生市公益質屋基金条例(昭和47年条例第3号)により7,000,000円で運用されてきましたが、昭和50年3月31日をもって廃止となりました。

区 分	年度当初	年 度 末	年度末日	内 訳 (年 度 末 現 在)		
	現 在 高	累 計	残 高	現金預り	貸付金在庫高	口 数
基 金	円 7,000,000	円	円 7,000,000	円 627,500	円 6,372,500	□ 459
貸付額	6,690,000	23,902,500	6,372,500			
回収額		24,220,000 (内流質処分金) 532,500				

貸付回転率 3.61パーセント

弁済回転率 3.58 //

利 率（年） 36.6 //

1件当たりの貸付日数 102日

昭和49年度中新規利用世帯数 157

昭和49年度末の利用世帯数 400

(3) 公益質屋利用状況一覧

(単位 口)

区 分	状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	50年 1月	2月	3月	計
給与生活者	貸付	65	51	51	42	55	59	45	43	59	46	57	48	621
	弁済	58	48	59	63	47	48	46	42	82	44	51	58	646
その他の利用者	貸付	97	86	96	81	87	83	113	73	84	87	75	80	1,042
	弁済	84	70	116	97	72	94	101	75	125	66	66	95	1,061
商工業者	貸付	18	12	15	15	15	15	17	12	20	11	11	10	171
	弁済	21	14	14	16	18	11	17	10	28	6	6	24	185
そ の 他	貸付	3	7	7	5	2	0	9	4	3	0	4	1	45
	弁済	3	5	7	6	6	0	9	4	7	0	4	1	52
計	貸付	183	156	169	143	159	157	184	132	166	144	147	139	1,879
	弁済	166	137	196	182	143	153	173	131	242	116	127	178	1,944

6 そ の 他

災 害 救 助

昭和49年度中は火災発生による見舞金8件、95,000円を贈りました。

また、日赤、共同募金等の毛布、手拭等も罹災者に贈っています。

保 護 担 当

1 生活保護

生活保護制度は憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することにある。

(1) 生活保護相談の受付処理状況

受 付 後 の 処 理 状 況				
受 付	保 護 申 請 受 理	保 護 申 請 受 理 後 の 処 理 状 況		
		決 定	却 下	取 下
1 4 0	6 2	6 2	0	7 8

(2) 扶助別被保護世帯及び人員

扶助別	被保護	生活扶助	住宅扶助	医療扶助	教育扶助	生業扶助	葬祭扶助	出産扶助
世 帯	1 5 3	1 0 1	8 9	1 2 3	2 5	1	3	3
人 員	2 6 4	2 1 2	1 7 9	1 4 2	3 4	1	3	3

(3) 生活保護開始、廃止世帯及び人員

保護開始理由については世帯主、世帯員のいずれか傷病によるものが多く、最近の傾向として離婚等による母子家庭の生活維持困難がみられ、廃止理由については就労（自立）による収入増世帯が95パーセント、その他転出となっている現況である。

開 始	世 帯	6 2
	人 員	1 0 0
廃 止	世 帯	6 1
	人 員	1 2 7

(4) 各種相談件数

生活保護関係	児童福祉関係	身体障害者福祉関係	老人福祉関係	精神障害者福祉関係	計
1 4 0	8 9 2	3 6 5	2 7	3 7	1,4 6 1

2 身体障害者福祉法

この法律は生れながらの先天的原因や、病気、交通事故等の災害で不幸にして視覚、聴覚、平衡機能、肢体不自由等に障害をうけられた人たちの身体的、社会的、経済的困難を幾分でも軽減し、取り除くことのできるよう法の規定に基づいて必要な援護と身体ハンディキャップをできるだけ補い除去するとともにその職業能力や生活能力可能なかぎり回復させてすみやかに社会に適応させ、社会経済活動に復帰させることを目的としております。

(1) 身体障害者手帳保持者

	肢体不自由	視覚障害	言語聴覚障害	内部疾患	計
男	163人	31人	36人	14人	244人
女	75	21	20	5	121
計	238	52	56	19	365

(2) 精 薄 者（愛の手帳保持者）

知 能 指 数	IQ 0-19		20-34		35-49		50-75		計	
男、女、別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0-18歳未満	人 3	人 1	人 1	人 2	人 6	人 3	人 4	人 0	人 14	人 6
18歳以上	1	1	0	2	5	2	2	4	8	9
計	4	2	1	4	11	5	6	4	22	15

(3) 旅客運賃身体障害者割引証発行件数

肢体不自由	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	計
55	18	31	9	113

(4) 心身障害者扶養年金加入者状況

区 分	身 体 障 害 者	精 神 薄 弱 者	計
台 帳 登 録 者	28人	18人	46人

(5) 東京都重度心身障害者手当受給者数

区 分	身 体 障 害 者	精 神 薄 弱 者	計
台 帳 登 録 者	6 人	1 3 人	1 9 人

(6) 福生市重度心身障害者手当受給者数

区 分	身 体 障 害 者	精 神 薄 弱 者	計
台 帳 登 録 者	3 3 6 人	9 人	3 4 5 人

(7) 補装具交付状況（児童含む）

区 分	件 数	区 分	件 数
補 聴 器	1 1	靴 型 装 具	1 0
車 椅 子	8	盲 人 用 安 全 つ え	2
大 腿 義 足	9	眼 境	2
収 尿 器	7	コ ル セ ッ ト	1
補 助 つ え	2	点 字 器	2
松 葉 つ え	1	義 足 用 断 端 袋	1
義 眼	1		
計	3 9		1 8

3 老人福祉法

老人に対しその心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とします。

福生市における老人福祉対策

(1) 老人ホーム措置状況

区 分	措 置 人 員
養 護 老 人 ホ ー ム	1 2 人
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	1 5
計	2 7

ア 養護老人ホームとは

身体上、精神上、環境上の理由及び経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な老人を収容する施設です。

イ 特別養護老人ホームとは

身体上又は精神上著しい欠陥があるために常時介護を必要とするにもかかわらず、居宅においてはこれを受けることが困難な老人を収容する施設です。

※ 両施設とも年齢は65歳以上

ただし、特別な事情のある場合は60歳以上で入所できます。

(2) 一人暮らし老人福祉対策状況

区 分	派遣訪問員	対象者数
友愛訪問	11人	12人
家庭奉仕員	2	31

(3) 老人福祉電話設置状況

区 分	設置件数	対象者数
福祉電話	9台	9人

(4) 一人暮らし老人状況

60歳以上	男	女	計
	36人	99人	135人

4 児童福祉法

児童のよりよい生活を実現するとともに将来の社会を担い家庭を担っていく児童に対する社会全体の期待に応えるよう児童を健全に育成することを目的とします。

(1) 児童福祉法による施設入所状況

入 園	通 園	計
24	6	30

保 育 係

保育園は、乳幼児の保護者が何らかの理由によって、家庭で養育できないときに、保護者に代って日々委託を受けて保育することを目的としています。

つまり、乳幼児は、保護者に養育されるのが普通ですが、家庭の事情によって、面倒がみられないときに児童福祉法によって保護を受けることになり、入園が認められます。これを措置児童といいます。

昭和50年3月現在10箇所（都立2箇所、市立2箇所、私立6箇所）の保育園があり、措置定員は、925人です。

1 保育所措置児童数

施設名	定員	49年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	50年 1月	2月	3月	計	措置 解除 人員
市立すみれ	80人	80人	78人	77人	78人	76人	78人	78人	78人	79人	79人	78人	78人	937人	8人
〃 つくし	80	78	80	79	79	80	80	80	79	79	80	79	79	952	3
都立福生	115	98	100	100	100	100	102	103	102	103	102	105	105	1,220	9
〃 熊川	70	68	69	69	70	70	70	70	70	70	69	69	69	833	1
私立東福	100	97	97	96	97	97	97	97	97	97	97	97	97	1,163	6
〃 若葉	60	44	54	59	60	60	60	60	60	60	60	85	85	747	3
〃 加美平	80	79	79	79	79	79	79	79	79	79	78	76	76	941	11
〃 杉の子	120	117	118	119	118	118	120	120	120	120	119	120	118	1,427	13
〃 弥生	120	40	44	49	54	55	64	67	69	74	74	73	70	733	17
〃 杉の子 第二	100	87	96	98	98	98	97	98	98	97	97	97	98	1,159	18
管外保育所	—	13	12	12	12	12	12	12	12	13	19	17	17	163	3
計	925	801	827	837	845	845	859	864	864	871	874	896	892	10,275	92

2 保育園別定員数 年齢別園児数及び職員数

施設名	定員	職員数			措置児童数					合計
		保母	保健婦	その他	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4.5歳児	
市立すみれ保育園	80人	7人	0人	3人	0人	2人	13人	1人	62人	78人
〃 つくし 〃	80	7	0	3	0	1	9	2	67	79
都立福生 〃	115	10	0	3	0	8	6	6	85	105
〃 熊川 〃	70	8	0	3	1	6	9	0	53	69
私立東福 〃	100	8	0	2	0	2	14	1	80	97
〃 若葉 〃	60	3	0	2	0	2	4	11	68	85
〃 加美平 〃	80	6	0	4	0	7	5	1	63	76
〃 杉の子 〃	120	13	1	4	4	10	19	2	83	118
〃 弥生 〃	120	12	1	4	2	6	14	11	37	70
〃 杉の子第二 〃	100	9	1	3	4	14	11	7	62	98
合計	925	83	3	31	11	58	104	42	660	875

3 措置原因別園児数

区分	居宅外労働		居宅内労働		その他		合計
	外勤	その他	自営	内職	出産・看護	その他	
0歳児	5人	人	人	2人	1人	3人	11人
1歳児	34		12	2	1	9	58
2歳児	44	1	30	9	6	14	104
3歳児	30	1	8	1	1	1	42
4歳児	155	15	63	76	21	19	349
5歳児	148	3	69	56	12	23	311
合計	416	20	182	146	42	69	875

4 保育園申込者数及び措置状況

区分 \ 年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
申込者数	398人	420人	570人	602人	624人	666人	744人	774人	832人	1,006人
措置者数	342	345	560	560	564	585	695	690	735	493
非措置者数	56	75	10	42	60	81	49	84	97	513

5 市立保育園の状況

区 分	すみれ保育園	つくし保育園
所在地	福生市福生951番地	福生市熊川1,898番地
構 造	鉄筋コンクリート2階建陸屋根防音施行	鉄筋コンクリート平家建陸屋根防音施行
収容人員	80人	80人
職員数	11人	11人
面 積	1階276.00㎡ 2階114.75㎡ 延390.75㎡	313.816㎡

福 祉 会 館

1 会館利用状況

(1) 市民会館

第一、第二会議室は、4月から10月まで学童保育所の使用により、貸出を中止した（私立若葉保育園火災全焼のため）。

なお、使用内容及び使用件数は、次のとおりである。

内 容 名	件 数
商工団体及び会社関係	48 件
音楽舞踊関係	33
青年サークル	25
研 修 会	24
文 化 団 体	23
市 役 所 関 係	22
講 演 会	18
組 合 関 係 集 会	7
そ の 他	29
計	229

区分 月別	ホー ル				第一会 議 室				第二会 議 室				備 品			
	件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料	
			件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額
4	件 16	件 15	件 1	円 3500	件	件	件	円	件	件	件	円	件	件	件	円
5	21	5	16	71,550									2	1	1	5,500
6	13	3	10	48,000									5	2	3	23,470
7	19	7	12	70,200									7	4	3	41,500
8	9	2	7	46,500									3	3		
9	15	5	10	46,000									5	5		
10	16	6	10	82,450									6	2	4	46,900
11	11	3	8	58,900	1		1	1,150	1		1	1,750	7	3	4	14,800
12	4	2	2	10,500	4		4	4,150	4		4	6,150	5	2	3	4,500
50年 1	3	3			9	2	7	4,100	10	2	8	7,750	2	1	1	2,350
2	5	3	2	60,000	18	1	17	14,650	18	1	17	21,750	1	1		
3	10	5	5	26,100	11	7	4	4,150	11	7	4	6,350	8	6	2	4,400
計	142	59	83	469,700	43	10	33	28,200	44	10	34	43,750	51	30	21	143,420

(2) 福 祉 会 館

老人施設利用者の固定化が目立ち、今後、全市の老人が気軽に利用できるよう運営したい。
 会議室の使用は、本年度も定期的な青年サークル活動及び文化団体の利用が特に多かった。
 なお、会議室の使用内容及び使用件数は、次のとおりである。

内 容 名	件 数
青年サークル活動関係	8 2 0 件
文 化 団 体 関 係	1 5 5
福 祉 事 業 関 係	8 5
市 役 所 関 係	6 6
研 修 会	5 5
教 育 関 係	5 0
商工団体及び会社関係	3 5
講 演 会	1 8
交 通 安 全 関 係	8
そ の 他	2 5
計	1, 3 1 7

区分 月別	老人 施設 利用者 数	図書館 利 用 者 数	視 聴 覚 室				ホ ー ル				第一会議室				第二会議室				和 室				ク ラ ブ 室				料理講習室			
			件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料		件 数	減 免 件 数	使用料	
					件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額			件 数	金 額
4	人 1,185	人 1,937	件 26	件 26	件	円	件 25	件 22	件 3	円 11,000	件 25	件 24	件 1	円 900	件 18	件 18	件	円	件 23	件 23	件	円	件 9	件 9	件	円	件 件	件 件	件 件	円
5	1,367	2,132	11	11			29	26	3	8,000	19	18	1	900	17	16	1	900	12	11	1	600	12	12			1	1	1,200	
6	1,413	2,451	9	9			18	15	3	10,000	15	14	1	1,200	19	18	1	1,200	25	25			12	12			1	1		
7	1,285	2,139	9	9			24	21	3	11,000	19	18	1	1,200	22	19	3	3,300	27	26	1	900	19	19						
8	1,388	2,434	12	12			27	24	3	10,000	26	24	2	1,500	22	20	2	1,500	25	24	1	1,200	16	15	1	900				
9	994	2,130	10	10			22	21	1	3,000	22	16	6	5,100	20	17	3	2,700	23	21	2	1,800	15	15						
10	1,104	2,102	10	10			26	24	2	7,000	22	20	2	1,500	23	22	1	1,200	29	28	1	900	14	14						
11	1,127	1,983	10	10			32	30	2	6,000	15	15			16	16			19	19			12	11	1	900				
12	1,142	1,654	9	9			20	18	2	8,000	12	12			12	12			21	21			12	11	1	900	3	3		
50年 1	1,100	1,647	11	11			14	14			18	18			15	15			18	17	1	900	12	12						
2	1,043	2,013	11	10	1	1,200	23	21	2	6,000	20	20			23	22	1	900	19	19			12	12						
3	1,322	1,459	16	15	1	1,200	28	26	2	9,000	15	15			28	22	6	9,300	24	23	1	1,200	12	12						
計	14,470	24,081	144	142	2	2,400	288	262	26	89,000	228	214	14	12,300	235	217	18	21,000	265	257	8	7,500	157	154	3	2,700	5	4	1	1,200

13225年